

# 監 査 報 告 書

私達は、全国社会保険労務士会連合会共済会規約第15条の規定に基づき、会務の執行及び会計を令和5年12月18日及び令和6年5月23日に監査した結果、適正であることを認めました。

令和6年5月23日

全国社会保険労務士会連合会共済会  
監 事 入 間 川 博  
監 事 志 茂 志 津 代